

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度 第1回 上越市特別職報酬等審議会

## 2 議題

- (1) 審議会の役割、所掌事項、これまでの審議内容等について（公開）
- (2) 人事院勧告等を踏まえた期末手当の改定について（報告）（公開）
- (3) 諮問内容について（公開）
  - ・市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬の額について
  - ・議会の会派又は議員の政務活動費の額について
- (4) その他（公開）

## 3 開催日時

令和8年1月23日（金）午前10時00分から

## 4 開催場所

上越市役所 木田第一庁舎 4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く）の氏名（委員敬称略、50音順）

- ・委員：江村委員、大瀧委員、日馬委員、竹内委員、武田委員、  
羽深（浩）委員、山崎委員、山田委員（会長）
- ・事務局：八木副市長、小林総務部長  
人事課 水澤課長、平原副課長、羽深副課長、三田主任、越川主任
- ・上越市議会：山田議員、笹川議会事務局主幹

## 8 発言の内容

### ○開会

- ・委員の過半数の出席を確認。上越市特別職報酬等審議会条例第5条の規定により、本審議会が成立していることを報告。

### ○委員自己紹介

### ○副市長挨拶

### ○会長選出

－ 委員からの意見がなく、事務局案として山田委員を提案し、異議なし －

○諮問

－ 八木副市長から山田会長へ諮問書を読み上げた後に手交 －

**【諮問内容】**

- ・ 市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬の額について
- ・ 議会の会派又は議員の政務活動費の額について

○議事

**【山田会長】**

議題(1)及び(2)について、一括して、事務局に説明を求める。

**【水澤人事課長】**

－ 資料 1～4 に基づき説明 －

**【山田会長】**

説明に対し、委員の皆さんから質問、意見を求める。

－ 質問・意見なし －

**【山田会長】**

議題(3)の市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬の額について、事務局に説明を求める。

**【水澤人事課長】**

－ 資料 5 に基づき説明 －

**【山田会長】**

説明に対し、委員の皆さんから質問、意見を求める。

**【武田委員】**

特に意見はない。

**【羽深（浩）委員】**

特に異論はない。

**【山崎委員】**

同じく特に異論はない。

**【竹内委員】**

資料中、類似団体の数が 23 市や 22 市と出てくるが、1 市違うのはなぜか。

また、県内の市も 19 市や 20 市と違いがあるがなぜか。

**【水澤人事課長】**

資料中、全体の状況を示す場合は、上越市も含めた数字になっており、類似団体で

あれば 23 市、県内の市は 20 市となっている。説明の中で、上越市以外の他の類似団体の説明をする場合は、上越市を含めないため、上越市を除いた 22 市と説明をさせてもらっている。

資料ナンバー5 で説明すると、県内他市の水準のところでは県内 20 市とあるが、これは上越市も含めた中で、市長であれば 4 位、教育長は 6 位というような、県内の順位を説明するものであるため、上越市も含めて、20 市と表記しているものである。

類似団体も同様で、上越市も含めて 23 市となっており、22 市というのは、他の団体の改定状況を示したもので、上越市を除いて、22 市のうち 1 市が引き上げているという説明になっている。

#### 【日馬委員】

方向性については今ご説明いただいたとおりで異論はないが、当然他の市では今回据え置くというような市もあると思う。

この辺については、今私がお話しするような、今この環境を十分ご理解いただいている中だとは思いますが、物価の高騰とそれから賃金の引上げ、ここへきて何年かは賃上げになってる中で、私どものお客様の中小、小規模、零細も含め、まだまだ業況が良くなってるというところは多くない。

そんな中で、防衛的な手段ということで、上越市役所では一般職の方については、4 年連続引き上げというところで、私どものお客様の中でも苦しい中で、従業員の給料を引き上げしている、これも防衛的な賃上げという中でやっている部分もあって、この 2.8%の引き上げという部分については、大企業の賃上げの中から言うと、5%強という中では決して多い比率ではないと思う。

ただ、市長をはじめとした特別職、イコール一般企業の役員というような位置付けにはならないかと思うが、私どものお客様の企業の中で、役員報酬を毎年上げている企業はほとんどない。従業員の給料でやっとなという中で、役員報酬を上げてる企業は、ゼロとは言わないが、ほとんどない。

そんな中で、一般の市民感情から言いますと、この時期に、これだけというようなご意見をお持ちの方もいらっしゃると思うが、方向性の整理という中で挙げていただいた、近年の県内の状況等をご説明すればご理解いただける部分もあろうかと思うが、これからもし、これ以上に景気が悪くなってきたときに、最初に手をつけてもらうのはこの部分かと思っているので、その時にはまた、そういうような方向で考えていただくということで、今回のことについて異論はない。

**【大瀧委員】**

資料を見ると、担当の方、相当詳しく調べられていて、ほんの0.0何%ってところの議論をするところまでの知識は私にはないが、一般職についても、特別職の他市町村や、国家公務員の状況に上越市は劣らないように関係者が頑張ってもらいたいと思う。

**【江村委員】**

この方向でいいという意見ではある。

1つ質問をさせていただきたいが、前の市長の時は公約で、自分でこれより下げて給料をもらっていたと聞いて、今度の市長は、既定の額のとおりになって、さらに、2.8%引き上げるということになるのか。

**【水澤人事課長】**

委員指摘のとおりである。前市長の中川市長の時にも、条例上は額が規定されていたが、自らの判断により、特例措置として在任期間は15%減じた額となっていた。

その時であっても、審議会では、本来の条例で定める額を審議していたが、今回、市長の交代に伴い、特例措置の適用もなくなったので、本来の額を審議いただくようになった。

**【山田会長】**

今日欠席された方がおられるので、その方のご意見があれば聞かせてもらいたい。

**【事務局】**

本日ご欠席の羽深（真）委員、樋口委員におかれまして、羽深（真）委員からは「意見なし」と、樋口委員からは「改定について異論はない。頑張っていたきたい」と伺っている。

**【山田会長】**

ご意見を総合的に集約させていただくと、事務局からの説明の市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬の額につきまして、今日に至るまでの改定状況、国を初め、県内他市の特別職における改定状況、上越市の一般職の職員の改定状況など、様々な観点から総合的に勘案しますと、諮問事項のとおり引き上げることが適当と考えられるが、日馬委員の方からご意見があったので、これを答申の中に加えたほうがいいのか意見をお聞かせいただきたいが、事務局の方はどうか。

**【水澤人事課長】**

事務局としては、まず答申の内容としては諮問のとおりというようなところである

が、附帯意見としてどこまで記載するかについては、委員会の自主性を尊重したいと思う。

**【山田会長】**

次回の審議会のときに、もしそういう状況になれば、またご意見いただいて、そこで対処するというのもういいかなと私は思っている。

**【水澤人事課長】**

今回の提案は2.8%で出させていただいているが、今回の意見を踏まえて、今後検討する際に参考とするという整理でもよろしいか。

**【小林総務部長】**

答申をいただいた後には、きちんと市長並びに議長の方に責任を持って私の方で今のこの審議の内容も含めて報告させていただきたいと思うが、よろしいか。

**【山田会長】**

承知した。

それではそういうことを踏まえて、今回の答申2.8%アップするということについて、皆様よろしいか。

－ 異議なし －

**【山田会長】**

それでは、今の議案については、諮問事項のとおり改定するということで答申させていただきます。

**【山田会長】**

続いて、議会の会派又は議員の政務活動費の額について、審議に入る前に、今回の諮問に至る経緯として、昨年11月に上越市議会議長から市長に対し、見直しの要請があった。政務活動費の実態や議会における検討経過などに関する質疑が出ることも考えられるため、説明から質疑までの間、上越市議会関係者の出席を求めたいが、よいか。

－ 異議なし －

－ 上越市議会山田議員 入室 －

**【山田議員】**

市議会では、令和6年6月に議会改革推進特別委員会を設置し、この間、「スピード感を増す行政執行や多様性の尊重など、社会経済環境の変化に対し、機能と主体性を確保し、広く市民の信託に応えるため、基本的な議会の活動原則を検証するとともに、

議会運営の改革推進に向けた調査研究」を行ってきた。

その成果の一つとして、来年度から通年議会制への移行やオンライン議会の導入を決定し、昨年12月議会において、関係条例などを制定したところである。

あわせて、議会基本条例の検証を行ってきた。その中で、政務活動費の取扱いについても議論を行ってきた結果、会派に属する議員については議員個人と会派分を合わせて1人当たり月額5万円が交付されるのに対し、会派に属さない議員には月額3万7,500円の交付となっていることは、一人ひとりの議員としての権利は平等であるべきにもかかわらず、不公平な状態にあるとの結論に至った。このため、この度、政務活動費の見直しについて、市長に要請したところである。制度の具体的な変更内容については、事務局より説明する。

**【水澤人事課長】**

－ 資料6に基づき説明 －

**【山田会長】**

説明に対し、委員の皆さんから質問、意見を求める。

**【江村委員】**

不公平になっていたというのはそのとおりだと思うので、これでいいと思う。ただ、総額は変わらずとのことだが、会派に入っていた方は総額が変わらないが、会派に入っていなかった人の分は増えることになるということでしょうか。もらっていなかった方は会派分が増えるので、市の財政としては出る分が多くなるのではないのか。

**【笹川主幹】**

今ほどの説明の中では、予算としての総額という考え方で、会派に加入する、脱退するというのは任意でいつでもできるので、予算の取り方としては、皆さんが会派に入った場合の額として予算確保している。そういう意味で予算としての総額は変わらないと説明させていただいた。ただ、実際の支払い額となると当然変わってくる。

**【大瀧委員】**

意見は特にない。

**【日馬委員】**

3万7,500円と5万円ということで、先ほど説明にあったように1万2,500円の差額があったと、こちらについては不公平という形で今回の結論に至ったということだが、この辺については今に始まったことではなく、前からそういうものについて議論はされてきたのか。

#### 【山田議員】

上越市議会では会派制をとっているため、極力、議会運営のために会派に所属するというのが前提であった。以前は、会派に属せない、どうしても1人だけというときには、特段、会派分が無いという話はなかったが、4年に一度、基本条例を見直す中で今回出てきたのが、無所属の議員は少し不公平感があるんじゃないかということである。それで今回、この基本条例の検証の中でしっかりと議員同士で検討した結果、今回のような形になったという経緯である。

#### 【日馬委員】

1人のときにはほとんどそういう議論にはならなかったということで、そういう人が増えてきた、複数になったので、そういうような議論、検討になったということでもよろしいか。1万2,500円はペナルティというわけでもないということで、その金額についても、きちんとしたルールで1万2,500円の減少っていうのは、もともと決まっていたものなのか。

#### 【山田議員】

当初は、半分半分、個人2万5,000円、会派2万5,000円で推移してきたが、毎回、年間の収支報告を出してる中で、どうしても個人の活動費のウエイトが大きくなっていくということで、それで前回、令和2年のときに、少し金額を変えさせていただき、それで皆さんにご納得いただいて、現在進行しているところである。その関係で、個人3万7,500円と会派1万2,500円というような、そういった経緯がある。

#### 【竹内委員】

考え方は私もこれがすっきりしてよいと思う。政務活動費は市長が交付するとあるが、市長がっていうところに何か重きがあるのか。

#### 【笹川主幹】

あくまで法律的には補助金という扱いになるため、議会には予算の権限、補助金の交付の権限がないので、あくまで交付は市長ということで、この交付についても条例を制定しているが、市長が制定する条例という形になっている。

#### 【竹内委員】

上越市のネットで見ることができる政務活動費の報告書は令和6年だが、6年の例で見ると、会派だと戻りが4万円ぐらいしかなくて、議員の方だと230万ぐらい返還されている。議員で230万ぐらい戻るので、今回この額にしたとしても、同じような活動をすれば、多分同じぐらい戻ると想定するが、今まで市長から決まった額とのこ

とだったが、今度は会派ごとに、属している議員から、イメージだと2万円とあったけれども、会派の活動で重きがあればたくさん取るだろうし、会派よりも個人で頑張っているという会派であれば少ないということだと思いが、そういうイメージでよろしいか。

#### 【山田議員】

そのとおりである。ホームページで公表してる以上、政務活動費の金の流れがしっかりわかるようにしなければならないということで、今回、会派に徴収した分もしっかり1円単位の領収書をつけて、会派分も皆さんに公表して、会派でこれくらい使いました、また個人ではこれくらい使いましたというのが分かるような形で行きたいと思っている。

今までは、例えば会派で視察に行くと、どうしても足りない部分があった。そういったときは、個人の政務活動費を徴収して、会派で行っても構わないというスタイルであった。もちろん、個人の部分が足らなくなった分は、自腹で払うという形になっているが、その辺に関しては今までと変わらない。ただ、会派分を今度は個人に交付するので、会派に行ったときに会派の流れがしっかりわかるように、収支報告については行うというような形で、皆さんにしっかり見える化していきたいというふうに考えている。

#### 【竹内委員】

ネットで見ると収支報告では、確かにもらった以上に使った場合は自腹で、戻し金がないとなっているが、これからは、例えば、会派の活動の中で足が出てしまって、その会派の議員から徴収することも可能であるのか。

#### 【山田議員】

可能である。例えば、例題であったように、2万円徴収する予定でやっていたが、実際足らなくなって、5,000円ずつもうプラスアルファしてくれということもあるし、逆に、2万円を予定していたが、1万5,000円で終わったというときには、5,000円を個人に返して、また個人の政務活動費で利用していただくというふうに考えている。

#### 【山崎委員】

政務活動費についてはネット上で公表されているということで、関心があれば熟知して、本来ならば正当に使われていることを評価させていただきたいと思っていたが、今後、しっかりと見させていただきたいと思う。会派を廃止して個人全員に平等にということとはとてもいい考え方だと思うが、収支を見て、自腹だと先ほどおっしゃられ

たように、5万円ですら十分という、個人、会派もあれば、全然足りないという差がとても大きいんじゃないかなということも思っているが、その点はどうか。

**【山田議員】**

おっしゃるとおりで、個人でどうしても5万円では月額足りないという方については、それ以上の額を使っている方もいらっしゃる。年間で考えると、本当に毎月5万円なのか、それとも、場合によっては、ある月が10万円かかるけれども、その翌月は1万円が終わったという時もある。月別に収支報告を出していないが、議員一人一人がどういうふうに活用しながら、市民のためにという形で使わせていただいている。その範囲の中でできる議員、できない議員もそれをしっかりわかってやっているのだから、それについては問題ないと考えている。

**【羽深（浩）委員】**

中身について特段異論はない。議員個人が活動していくという上で、議員も月額給がそんなに多いわけではないので、そういったことを考えると、会派に入っていない人も平等にやっていけるということによいと思う。

**【武田委員】**

内容について特に意見はない。

－ 質疑終了、山田議員 退室 －

**【山田会長】**

委員の皆様からのご意見を総合的に判断させていただき、事務局からの説明のとおり、議会の政務活動費について、総合的に勘案して、諮問事項のとおり改定することが適当ではないかと思うが、よろしいか。

－ 異議なし －

**【山田会長】**

皆様から、2つの提案について改定するという事で意見をまとめましたので、これを審議会としての意見としたいと思う。皆様のご了承をいただければ、これから私の方で答申案を作成させていただき、皆様にご確認いただいた上で、本日付で市長に答申したいと思うが、そのように進めてよいか。

－ 賛同 －

－ 答申案を全委員が確認し、賛成 －

－ 山田会長から小林総務部長に答申書を手交 －

**【山田会長】**

議題(4)のその他について、事務局から何かあるか。

**【事務局】**

特になし

○閉会

9 問合せ先

総務部人事課給与係      TEL : 025-520-5619

E-mail : jinji@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。